

首都圏中央連絡自動車道 阿見東IC～神崎IC間工事発注用図面作成業務

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書2-3-1用排水設計	<p>本業務を設計するにあたり、共通仕様書5-3-3(9)「用排水設計」に基づきとあります。積算時に補正(2車線に適用 標準歩掛に0.7乗ずる等)を適用されておりますでしょうか。 ご教示願います。</p>	<p>積算に関する質問についてはお答えできません。</p>
2	金抜設計書	<p>本業務内容である、「図面修正A、図面修正B、数量計算」では、調査等積算基準5-11-2(4)電算機使用料に直接経費として、図面修正、設計計算及び数量計算の直接人件費の3%を計上し、と記載がありますが、金抜設計書 直接経費の項目に電算機使用料がございません。 金抜設計書の修正差替えになるのでしょうか。又は本業務では計上されていないのでしょうか。 ご確認願います。</p>	<p>本業務は設計計算を含まないことから、電算機使用料は計上していません。</p>